

京都女子大学入学者選抜 受験上の配慮について

京都女子大学入学者選抜においては、障がいや疾病、怪我などにより受験上の配慮が必要な場合、事前に受験上の配慮申請が必要です。

申請内容に基づき本学で配慮事項を検討し、その結果を「受験上の配慮事項決定通知書」により通知します。

各入学者選抜の申請期限を確認し、出願開始前に受験上の配慮申請を行ってください。

別室受験（当日の体調不良を除く）での配慮対応を希望される場合は、本学（京都）会場にて受験していただく必要があります。

【申請の流れ】

- ①事前に必要とする配慮内容等の概要を確認し、申請や当日準備を円滑にさせて頂くため、必ずお電話にて本学入試広報課まで事前連絡をお願いいたします。
- ②お電話にて概要確認後、本学所定様式「受験上の配慮申請書」をメールでお送りします。
- ③申請書類受理後、具体的な配慮内容を大学で決定します。
- ④配慮内容決定後、出願開始前を目途にメールにて「受験上の配慮事項審査結果通知書」をお送りします。（申請書到着から 2 週間後を目途に、送付します。）

【申請期限】

各選抜の出願開始 2 週間前を申請期限とします。（各選抜の出願開始日については、本学各種学生募集要項で必ずご確認ください。）

【申請書類】

申請にあたっては、以下、①～③の書類を提出してください。（①②は全員。③は該当者のみ）

- ①受験上の配慮申請書（必要項目をすべて記入）（本学所定様式）
- ②医師の診断書のコピー（病気・負傷や障がいの程度・状況がわかり、希望するすべての配慮内容について必要である理由・期間が具体的に明記されたもの。「大学入学共通テスト」受験上の配慮申請時の診断書のコピー可。）
- ③大学入学共通テストにおいて「受験上の配慮事項審査結果通知書」を交付されている場合は、そのコピー。

【申請にかかる注意事項】

申請期限後に不慮の事故等（交通事故、負傷、発病等）により受験上の配慮が必要になった場合は、速やかにご相談ください。

※申請が試験直前であったり、申請の内容によっては、希望する配慮の対応を講じることができない場合もありますので、ご了承ください。

<受験上の配慮に関する問合せ先>
京都女子大学 入試広報課
平日：9：00～17：00
TEL：075-531-7054
E-mail：nyuushi@kyoto-wu.ac.jp